

事業報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 順風會
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 〒818-0104 福岡県太宰府市通古賀4丁目5番20号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成16年4月1日

- (4) 設立登記年月日 平成16年4月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

主たる事務所

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 順風會 じょう歯科診療所	太宰府市通古賀4丁目5番20号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和2年5月20日 平成31年度決算の決定

令和3年3月1日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 順風會
所在地 福岡県太宰府市通古賀4-5-20

財 産 目 録
(令和 3年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	139,793	千円
2. 負 債 額	145,122	千円
3. 純 資 産 額	-5,329	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,981
B 固 定 資 産	85,812
C 資 産 合 計 (A + B)	139,793
D 負 債 合 計	145,122
E 純 資 産 (C - D)	-5,329

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 順風會
 所在地 福岡県太宰府市通古賀4-5-20

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和 3年 3月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	53,981	I 流動負債	1,510
II 固定資産	85,812	II 固定負債	143,612
1 有形固定資産	55,115	(うち医療機関債)	()
2 無形固定資産	44	負債合計	145,122
3 その他の資産	30,653	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	()	科目	金額
		I 基金	5,000
		II 積立金	-10,329
		(うち代替基金)	()
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	-5,329
資産合計	139,793	負債・純資産合計	139,793

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 順風會
 所在地 福岡県太宰府市通古賀4-5-20

損 益 計 算 書
 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	35,833
主たる事務所	35,833
従たる事務所	0
2 事業費用	37,012
本来業務事業利益	-1,179
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	-1,179
II 事業外収益	8,438
III 事業外費用	2,614
経常利益	4,645
IV 特別利益	
V 特別損失	1,066
税引前当期純利益	3,579
法人税等	81
当期純利益	3,498

法人番号 医療法人 厚風會

所在地 福岡県太宰府市通古賀4-5-20

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 順風會
理事長 城 順一郎 殿

私は、医療法人 順風會の令和2年度会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和3年 6月 7日

医療法人 順風會

監事 古閑 久嗣

